

市街化を促進するおそれがない等と認められる条例で定める開発行為

添付書類	作成要領・注意事項等
申請書	・記載方法は申請書裏面を参考のこと
委任状	・代理者資格名、委任する内容、連絡先記入
事業計画書及び裏付け資料	・名称、規模、経営者及び従業員、作業時間、資金計画、管理計画等 ・指定集積業種に関する資料
会社謄本、定款	・法人の登記事項証明書（発効から3か月以内のもの） ・定款、取締役会の議事録の写し（原本証明のこと）
土地登記簿謄本	・全部事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの） ・仮換地の場合は、一時利用証明書を添付
土地の公図の写し	・転写場所、転写年月日 ・申請区域及び接する土地（周辺の状況が分かる範囲）、申請区域赤枠 ・発行から3ヶ月以内のもの
建築施行同意書	（所有者が申請者と異なる場合に添付）
誓約書	・津島市長宛 ・「転売」・「賃貸」・「用途変更」しない旨を記入、記名押印（印鑑登録証明書添付）
公害防止計画書	・申請工場の騒音・排水等の公害防止計画（市町村公害対策担当と協議のこと） ・公害防止協定が必要な場合はその写し
付近見取図	・都市計画図（縮尺1/2500）使用 ・方位、縮尺、申請地赤枠、調査年月日、調査者氏名、周辺の公共施設、排水経路（至〇〇川）
実測図	・方位、縮尺、測量者押印（地積測量図の証明書でも可）
敷地現況図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、申請地赤枠、敷地境界、寸法、予定建築物の位置・用途・形状・出入口、敷地及び周辺の高さ（現況及び計画レベル）、前面道路種類・幅員、道路後退線（道路後退部分面積実測）、がけ及び擁壁の位置・種類、敷地内の排水処理（水の流れの方向）、排水経路（排水施設の位置・種類・大きさ）、排水先施設（吐口の位置）、道路・水路占用・承認工事等がある場合はその許可番号
公共施設工事等承認書	・水路占用許可、道路承認工事許可、排水同意書等の写し等
排水施設構造図	・最終枿の材質・構造、泥溜寸法
建築物各階平面図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、面積表、寸法、各室の用途、（付属建築物を含む）
建築物立面図	・縮尺1/200以上、2面以上、方位、縮尺、看板等記入、最高高さ（付属建築物を含む）

注1 この他にも、申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がありますので注意してください。

また開発許可の場合は、設計説明書、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁の構造図等も必要となります。

注2 公的な証明書、申請者押印の書類のほかは、申請代理人の記名押印をお願いします。